

2. 校長が命じた時間外勤務について、その割り振りを行なうのは校長の責務であり、すべての教職員が割り振りをきちんと取れるようにすること。また、日常でも割り振りを取りやすくするために、個人別の割り振り変更簿を設置し、その活用に向け、以下の内容に留意すること。

(1) 「割振り変更簿を設置したこと」と「割振り変更簿の使い方」を全職員に分かりやすく説明すること。

【回答】 日常の割り振り変更簿の設置は現時点で考えていない。校長が命じた場合、メモ等で記録し確実に割り振り変更をしている。

※ 校長会として時間外勤務をなくす努力をし、3年間で効

1. 教職員の多忙化解消に向けて、当面、県教委や文科省が発表した「教員多忙化解消プラン」の具体化に向け、関係機関への働きかけを含めて取り組むこと。
【回答】 喫緊の課題と認識している。様々な場で今後もはたらきかけていく。

瀬教労は、2月15日に校長会との懇談会を行いました。教職員の働き方について意見交換を行い、それぞれの立場で働きやすい職場環境実現のために努力することを確認しました。

また、安心安全な学校、一人ひとりを大切にした教育についての交流も行いました。

校長会懇談会のまとめ

された「パワーハラ指針」に沿って適切に対応している。

染拡大を防止するためには、必要な条件整備を行うとともに、必要な材政措置を行ってこそ。

した場合、公務災害となることを周知すること。

【回答】令和2年6月の改訂
改正)を全文(配付する)。f

4. 星の休憩が取れなかつたときは、7時間45分の勤務で終了を16時15分とすること。(8時30分開始の場合)

具体的な対応策を講じることで、(2)行事や会議などの各種業務の内容や取り組みを見直し、業務の簡素化や削減などで仕事量を減らす取り組みを進めること。

（1）打ち合わせや会議を減らし、余剩時数（標準時数を上回った時数累計）の活用で午後の授業を一部カットして、必要な時間を生み出すため

3. 学級学年事務や現職教諭などの時間がきちんと確保され、勤務時間内に仕事が終えられるような体制づくりに向け、特に以下の内容に関して改善を進めること。

率化を進めてきたと述べた。
瀬教勞は、暗黙の指示もあり、個人の意識改革が大事であると述べた。

された「パワーハラ指針」に沿って適切に対応している。

染拡大を防止するためには、必要な条件整備を行うとともに、必要な材政措置を行ってこそ。

した場合、公務災害となることを周知すること。

※ICT支援員の予算化はされたが、さらなる人数の配置を求めており、3月議会での決定待ちとなる。中学校プログラミングで最低1名（小学校にも配置希望）の業者派遣の配置が見込まれる。

※令和4年度は全県的に導入しないことの情報提供を受けた。
7. ICTについて、国や自治体（愛知県・瀬戸市）に働きかけること。
(1) 教職員の負担軽減と専門職員の配置するなど。
【回答】様々な場で働きかけていく。

いっその長時間労働をまねく「1年単位の変形労働時間制」の導入をしないよう市に申し入れること。

された「パワハラ指針」に沿って適切に対応している。

(3) 教職員の感染を防止するためには必要な条件整備を行うとともに、必要な財政措置を行うこと。

①職員室等での「3つの密」を防ぐ手立てを確立するため、各学校の実状を把握し必要な財政措置を行うこと。

②妊娠中の教職員や基礎疾患を持つていてる教職員の感染防護対策をとること。

③すべての学校で衛生委員会で感染防止対策を具体化するとともに、研修を行うこと。

④教職員が学校において感染

④校内の清掃・消毒活動を教職員が行うのではなく、専門の業者等を配置すること。
⑤看護師を各学校に配置すること。保健所や学校医・感染症専門医師等と連携し、保健室等での詳細な対応マニュアルを作成すること。療的ケアを必要とする児童生徒のための医療スタッフを配置・増員し、必要な物品を確保すること。

染拡大を防止するために必要な条件整備を行うとともに、必要な財政措置を行うこと。
①すべての学校に必要な学習支援員、サポートター、ICTアドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を増員配すること。
②子どもたちの指導にあたる教職員を確保するために、不要不急な出張や研修を行わないようすること。
③すべての子どもたちが利用可能な手洗い場の整備や、消毒液、液体せっけん等の確保が確実にできるよう措置する。
こと。

第一話 「平和で生まれて、生きていけたよかつたといふこと」

報告・荒木 庄平さん

①お墓と私とそれから・・・
②母から聞いた戦死した伯父の話
③歩兵18連隊
④平和で生き続ける

一部・教育・平和・憲法を語
ろう

- ①コミュニケーションスクール
- ②団地学校統廃合
- ③子どもの権利条約
- ④コロナ感染症対策
- ⑤教員の働き方&教育実践

A man with glasses and a dark jacket is holding a small blue vertical flag with white Japanese text. He is standing in front of a whiteboard with large black Japanese characters. The flag reads "子どもと教育の未来をめざす運動団体" (Movement Group for the Future of Children and Education).

加藤敏晴代表

■ 横浜こどもと教育9
条の会総会を終えて

※詳細はHPをご覧ください。

コロナウイルス感染症に関する要請書提出

瀬教労は、1月28日、瀬戸市長と教育長に対し、新型コロナウイルス感染症に関する以下の要請書を提出しました。

2022年1月28日

瀬戸市長
伊藤 保徳 様
瀬戸市教育委員会
教育長 横山 彰 様

瀬戸市教職員労働組合
執行委員長 甲斐雄彦
(瀬戸市立幡山東小学校)

新型コロナウイルス感染症に関する要請書

・省略・

記

- 日進市ですでに実施している教職員・保育士等のワクチン優先接種を参考に、教育・保育関係者等の職域接種を早急に進めること。
- 市内での感染拡大が進む中で、小中学校の実態が報道されていません。適正な情報開示を行うこと。
- 安心安全で学び生活できる教育環境を実現するために、PCR検査や抗原検査キットの普及を進めること。
- 医療・衛生面の充実で一自治体として負担が大変です。国・県に対し、財政措置等を一層強く働きかけること。

権利手帳 シリーズ2

働く時間が長すぎる

1日8時間・週40時間労働が原則



1日8時間、週40時間以上働いた分は、割増賃金の支払いを求めましょう。2019年から残業時間の上限が設定されました。また、労基法36条にとづく労使協定(36協定)なしに残業させることはできません。残業、休日・深夜労働には割増料金の支払いが必要です。

労働時間は1日8時間・週40時間以下、休日は週1回以上が原則です(労基法32条・35条)。仕事前のミーティングや準備作業時間、作業前後の清掃時間も労働時間です。36協定で定めることができるものは「1カ月45時間、1年360時間」までです。特別条項のある36協定を結ぶとそれを超えた残業も法令上は可能となります。が、脳・心臓疾患の危険があると指摘されています。

休憩時間 (労基法34条)

労働時間	休憩
6時間超	45分以上
8時間超	60分以上

休日 毎週1回以上
もしくは4週間4日以上
(労基法35条)

時間外、休日および深夜の割増賃金表

時間外労働①	1日8時間を超えた分	25%以上
時間外労働②	1ヶ月の残業時間が60時間を超えた分50%以上	50%以上
(ただし、中小企業は2023年4月から)		
深夜労働	午後10時～翌午前5時	25%以上
休日労働	法定休日労働	35%以上
時間外+深夜	時間外25%+深夜25%	50%以上
休日+深夜	休日35%+深夜25%	60%以上

Point 残業手当(割増賃金)は権利

さくらんぼ学園 ・市民の声

パート1

教職員・子どもに聞き取りしてほしい

萩山校舎をさくらんぼ小学校の一貫校にする親子ともに安心できる

見他徒10年通いを見立つ状況は立つ把握手長い計り見る今手画した生の後なかのど生

一路でグ山送ラ校迎にしるン舍の屋方根を付する車この体駐が付と流育車広き玄でを横にてきスを利安はる。

かす光光て光心る陵陵職陵配しの中員中場生駐の事合が車グラ事故が送わをンドを起迎い作つを削つ起きな雑う。らつ

改設既存危険舎が必不十ある。までは肢體障にとつて改善が必不十ある。また、大規模な

現れる小れり場災在イのうなス所害のか中のの時萩ス。確確の山ペマ統看保保安はいた合護とで全不ス、で師安十確十は放解不全分保、あ課消足がなる後でだ保ス待かのきがたべ機?

市民・地域・職員・保護者・子どもともみんなの合意で!

主たて教義けは職団のでし員地原推い・の則しも子小中学校の進でも学校の反めでしるする。声のは一を保、部反護民の映者主人し。

改う望こ場は、映されしとの市しだで実いはたれです。市十教す態つ市も実教をしん合意声現場の内資内容そしつか紙を得形をを成提檢将把しを示討來握てためを圖ししをす、現にた展る

出戸との春なまるも況した閉んし市瀬なに時中りでよ大にの鎖株一ま長教つ一代3かはう変追方まやの月悲をのね卒でないでた休感にた。教は、ましい歌徒ん。育長1月にそ2月で3月に要請書を8日を瀬に

コロナウイルス感染症
市定要請書提出